

議案第104号

## 静岡市用宗漁港施設の指定管理者の指定について

静岡市用宗漁港施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年2月21日提出

静岡市長 田辺信宏

### 記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市用宗漁港施設（用宗フィッシャリーナ） 静岡市駿河区広野海岸通1番地
指定管理者	（所在地）静岡市清水区島崎町149番地の40 （名称）清水漁業協同組合 （代表者名）代表理事組合長 薩川 一義
指定期間	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで

### 参考資料

清水漁業協同組合の概要

設立 昭和24年9月30日

出資金 8,693万7,000円

目的 この組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市清水港海づり公園

静岡市用宗漁港施設（用宗フィッシャリーナ）